

令和7年 第3回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和7年3月26日(水) 9時00分  
場 所 南庁舎2階 会議室2

○提出議題 (9件)

高農議第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)  
高農議第8号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について(1)  
報告第10号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(6)  
報告第11号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理  
報告のこと(1)

○出席委員 (13名)

1番	大濱 正則	2番	北野 保夫
3番	本庄 捨伸	4番	北野 益生
		6番	野村 富夫
7番	北原 知子	8番	駒井 隆彦
9番	長谷川 巧	10番	松本 慶一
11番	松本 眞実子	12番	芦谷 博務
13番	杉田 住夫	14番	宮下 多恵子

○欠席委員 (1名)

5番	前橋 瑞紀		
----	-------	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局	事務局長	西田 幸生
"	主 幹	鵜鷹 一成
"	事務吏員	吉田 美紅

○出席市長部局 (1名)

産業振興課	副主幹	尾塩 昌昭

## 議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第3回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、5番 前橋委員が欠席です。過半数に達しておりますので、総会は成立しております。
- 本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第7号～8号の2件、報告第10号～11号の7件、併せて9件でございます。議事進行につきましては、会長をお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第3回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により6番 野村委員、及び 8番 駒井委員よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づき進めてまいります。
- 高農議第7号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第7号は、農地法第5条第1項の規定による許可申請審議で、1件ございます。
- (高農議第7号 1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、小委員会の補足説明をお願いします。
- 番 水利は■、所有者は■に住んでおり、野帳(水稻生産実施計画書及び営農計画書)も■になっています。
- 農会は■及び■でそれぞれの代表から同意を得ています。それぞれの農会、水利の代表に確認したところ、問題はないということを確認しています。
- 図面もあり、擁壁をすることで隣の農地の所有者にも同意を得ているので、小委員会としては問題ないと判断しています。
- 議 長 補足説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、高農議第7号は承認されました。
- 続きまして高農議第8号「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第8号は、令和7年度最適化活動の目標の設定等についてで、ございま

す。

(高農議第8号を説明する)

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

■ 番

新規就農者が3名ですが、収入がどれくらいあって、経営が成り立っているのですか。

事務局

収入額までは確認していませんが、3名中2名は収入を得ています。

■ 番

将来の経営構想はどうなっているのですか。

事務局

農業経営基盤強化促進計画の内容に沿って、計画されています。

市も協力し、その計画に沿って進めていく予定です。

■ 番

市も確認するのですか。

事務局

本人から7月と1月に就農状況報告を提出してもらい、それを市及び関係機関が確認し、目標達成できるように指導を行う予定です。

■ 番

長尾地区の新規就農者は、まだ作物を作付けしていない状況だが、市としては認定しているのですか。

事務局

認定しています。

■ 番

農地を取得してから1年ほど経過しているもので、早急に作付けを行った方が経営も安定すると思いますので、機械の充実なども併せて指導をお願いします。

あと多肉植物の方は、ハウスなどを建てて栽培されているのですか。

事務局

ハウスを建てて栽培されてます。

■ 番

出荷か何かしているのですか。

事務局

ふぁ～みんショップなどに出荷していますが、ほぼネットによる販売で、月に何回かハウスで販売会などを行っています。

議 長

他にご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

議 長

高農議第8号は承認されました。

続きまして報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第10号は農地法第3条の3第1項の規定による届出で、6件ございます。

(報告第10号1～6番を読み上げる)

議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし

議 長

続きまして報告第11号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第11号は農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のことで、1件ございます。

(報告第11号、1番を読み上げる)

議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし

議 長

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時00分

議事録署名委員

野村 富夫 委員

駒井 隆彦 委員

